

## 提出書類一覧表

（ 測量及び建設コンサルタント等 ）

添付番号に色がついている書類は、「建設工事」と「物品の製造、販売等及び役務の提供」にも使用できます。

提出書類	法人	個人	備考
1-1 使用印鑑届	◎	◎	・本社・本店が契約締結先の場合は、「使用印鑑届」
1-2 委任状・使用印鑑届	◎	◎	・支店・営業所等に入札・契約等の権限を委任する場合は、「委任状・使用印鑑届」
2 印鑑証明書	◎	◎	・法人は法務局、個人は市町村で証明 (提出日より3ヶ月以内のもの)
3 備前市暴力団排除条例に係る誓約書	◎	◎	・熟読の上、 <b>本社の代表者が実印</b> を押印のこと (注)誓約書に違反した場合は、履行中の契約の解除、指名停止等の措置を行う
4 測量業者登録証明書	○	○	・測量業者登録証明書(提出日より3か月以内のもの)
5 建築士事務所登録証明	○	○	・建築士事務所登録証明書(提出日より3か月以内のもの)
6 不動産鑑定業者証明	○	○	・建築士事務所登録証明書(提出日より3か月以内のもの)
7 その他登録証明書(例 計量証明)	○	○	・登録証明書(提出日より3か月以内のもの)
8 登録証明(登録証明書、現況報告書)	○	○	【土木関係建設コンサルタント】【地質調査】【補償コンサルタント】それぞれの登録規定に基づき国土交通省に登録している場合 ・最新の現況報告書(確認印のあるもの及び登録している部門のわかるもの)
9 納税証明書	◎	◎	・本社を管轄する税務署における証明(「未納税額のない証明」用 法人の場合は、「税務署様式その3の3」、個人の場合は、「税務署様式その3の2」)(提出日より3ヶ月以内のもの)
10 納税証明書	○	○	・本市との契約締結先が岡山県内に所在する場合必要(「県徴収金の滞納がないこと」用)(提出日より3ヶ月以内のもの)
11 納税証明書	○	○	・納税状況等照会同意書 法人と個人事業主と異なるので注意
12 代表者の「身分証明書」	×	◎	本籍地の市町村で証明
13 代表者の「成年被後見人及び被保佐人として登記されていないことの証明」	×	◎	・法務局で証明 (提出日より3ヶ月以内のもの)  証明書の申請方法 申請書を直接、東京法務局の後見登録課、全国の法務局・地方法務局(本局)の戸籍課の窓口に提出。申請書は地方法務局、支局等にありません。 ※岡山県内で証明書の交付を行っているのは岡山地方法務局(岡山市北区南方1-3-58 Tel. 086-224-5656)のみです。 郵送で申請する場合等、詳しくは、東京法務局民事行政部後見登録課(〒102-8226 東京都千代田区九段南1-1-15 Tel.03-5213-1360)へおたずねください。 <a href="http://houmukyoku.moj.go.jp/tokyo/frame.html">http://houmukyoku.moj.go.jp/tokyo/frame.html</a>
14 代表者の住民票	×	◎	・住所地の市町村で証明(提出日より3ヶ月以内のもの) <b>個人票で本籍、続柄の表示のないもの</b>
15 商業登記事項証明書	◎	×	・法務局で証明 <b>履歴事項全部証明書、現在事項全部証明書どちらでも可</b> (提出日より3ヶ月以内のもの)
16 財務諸表	◎	◎	・直近の決算時における <b>貸借対照表および損益計算書等</b>
17 測量等実績調書	◎	◎	別掲様式(独自様式でも可)

※ ◎は必ず提出する書類、○は該当がある場合に提出する書類。×は提出不要。

※ 本申請における委任先及び受任者とは、入札・契約等に係る権限を代表者から委任された支店・営業所等及び当該支店・営業所等の代表者(支店長・営業所長等)のことで、**入札に代理人が出席する場合の受任者とは異なります**のでご注意ください。

※ 申請書等関係書類に押印を必要とする箇所には、**必ず登録印鑑(実印)**を押印してください。

※ この表の提出は、不要です